

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

平成27年3月4日

全国健康保険協会広島支部
支 部 長 向 井 一 誠

1 企画競争に付する事項

平成27年度特定保健指導継続支援業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25、26、27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供」のいずれかの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料に未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001、のいずれかを取得している者であること。
- (10) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成20年厚生労働省告示第11号）第2「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (11) 高確法及びその他関係法令を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」に沿って特定保健指導を実施できること。
- (12) 契約締結日から起算して、前2年以内に手形交換所による取引停止処分を受けていないこと又は前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡り事故を出していないこと。
- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）上の更生手続開始の申立てをした者にあつては、契約締結日までに同法に基づく裁判所による更生手続開始決定がなされていること。
- (14) 民事再生法（平成11年法律第225号）上の再生手続開始の申立てをした者にあつて

は、契約締結日までに同法に基づく裁判所による再生手続開始決定がなされていること。

- (15) 特定保健指導継続支援の結果については、全国健康保険協会が示す固定長形式のデータ(年度後半期からはXMLまたはCSV形式の予定)を作成し、当該データを格納したファイルを収録した電子媒体(CD-R)によって提出できること。
- (16) 個人情報の管理は、「個人情報保護法」、「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドライン」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」「個人情報取扱注意事項」、その他関連法令等の遵守を徹底していること。
- (17) 保健指導機関番号を取得していること。
- (18) 特定保健指導を平成26年度までに概ね3年以上実施していること。また平成25年度の特定保健指導実績が1,000人(実人数)以上、中断率が15%以下であること
- (19) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

3 契約候補者の選定

「平成27年度 特定保健指導継続支援業務委託企画競争仕様書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争説明書及び仕様書等を交付する日時及び場所

- (1) 日時 平成27年3月4日(水)～平成27年3月13日(金)(平日のみ)
交付時間帯 9:00～17:00
- (2) 場所 〒732-8512 広島県広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2階
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ 担当 山崎
TEL:082-568-1014 FAX:082-568-1130

5 企画競争説明書及び仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

- (1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」
- (2) 受付期間 平成27年3月11日(水)17:00まで
- (3) 回答 平成27年3月13日(金)12:00までに電話またはFAXにて行う。

6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成27年3月16日(月)16:00まで
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 直接提出(持参)とする。

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

なお、応募者多数の場合は、書面による事前審査により参加者を決定することがある。

- (1) 日時 平成 27 年 3 月 24 日 (火) 時間は別途連絡する。
- (2) 場所 〒732-8512 広島県広島市東区光町 1-10-19 日本生命広島光町ビル 2 階
全国健康保険協会広島支部 会議室

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

詳細は、特定保健指導継続支援業務委託仕様書による。

【本件担当、連絡先】

住 所：広島県広島市東区光町 1-10-19 日本生命広島光町ビル 2 階
担 当：全国健康保険協会広島支部 保健グループ：山田
電 話：082-568-1032
F A X：082-568-1130